

みたかボランティアセンター 会議室利用に際しての注意点について

みたかボランティアセンターでは、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、会議室を利用する際は下記の注意事項を守った上でご利用ください。

① 利用人数の制限

密にならないよう、下記の人数以内（定員の1/2）で利用してください。

会議室1	10人	会議室2A	7人	会議室2B	7人
会議室3	12人	会議室4	9人	会議室5	8人

② 体調の確認

利用者全員に息苦しさ、強いだるさ、高熱等の体調不良がないか確認してください。特に体温が37.5度以上ある場合は利用をお控えください。

③ マスクの着用（利用者全員）

④ 手洗いの徹底（利用者全員）

洗面所での手洗いの徹底（30秒程度かけて丁寧に）。手洗いができない場合は手指のアルコール消毒を徹底してください。

⑤ 可能な限り人との間隔は2m（最低1m）空けてください。

⑥ 1時間に1回程度、窓・ドアを開けてこまめに換気をしてください。

（但し、運動・演奏時は15分に1回程度の換気をしてください。）

⑦ 飲食の禁止

食事はできませんが水分補給は可能です。ただし、ボランティアセンターの急須や湯飲みは共用を避けるため使用できません。

⑧ 感染経路の確認が必要な場合に備え、「会議室使用報告書」（ピンク色の用紙）の裏面に利用者全員の氏名を記載して提出してください。

⑨ 使用用途の制限及び使用用途ごとの注意事項

三鷹市作成の別紙のとおり

上記ルールをお守りいただけない場合は、ご利用をお断りすることがあります。

また、今後の動向によっては、会議室を利用できなくなる場合があります。ご不便をおかけいたしますが、来場される方の健康と安全を最優先に考えた措置となります。ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年6月21日

みたかボランティアセンター